

令和8年度長井市出会い交流応援事業 実施要項

1 目的

近年の若者、独身者は、「出会いがない」と考える人が多い。また、出会うなら「自然な出会い」を望んでいる人が多い。そこで、市民のみなさんのアイデアで、交流を目的とした、独身の人が気軽に参加しやすい魅力ある交流イベント等を企画していただき、楽しく交流する機会を増やすことを目的とし助成するものである。

2 主催者（実施者、申請者）

- ・長井市内飲食店
- ・長井市内企業、団体、個人
- ・委員長が助成することが適当と認めた者

3 後援 長井市婚活サポート委員会

4 参加者について

- ・18歳以上の独身男女。アルコールを出す場合は20歳以上。
- ・独身の人の交流をサポートする目的参加であれば、既婚者も参加可能。既婚者が参加者全体の三分之一を超えないこと。
- ・長井市内に住んでいる、勤めている、または、将来住んでみたい人が、半数以上参加すること。
- ・参加人数が6人以上であること。男女比が同数になることを目標に募集すること。

5 イベントの内容

交流を目的としたイベントであること。例として、まち歩きイベント、スポーツ交流、文化体験、同級生の集まり、料理・スイーツ体験、交流会その他委員長が認めたイベント。

6 申請期限と手続き等

応募締め切りは、令和9年1月29日（金）午後5時（事業は、令和9年3月7日（日）までに実施すること）

報告書提出締め切りは、令和9年3月12日（金）午後5時

申請者は、申請書に記入し市民相談センターへ提出。

委員長は、申請書の内容を審査し、適当であると認めるときは、補助決定通知により通知する。

イベント終了後、報告書を市民相談センターへ提出。

7 助成金額 ※報告書提出後支払う

助成の額は、助成対象経費に相当する額又は4万円のいずれか低い額とする。(参加者が6～9人の場合)

ただし、1事業あたり参加者が10人以上の場合は、助成対象経費に相当する額又は5万円のいずれか低い額とする。

助成対象は、飲食費(参加者一人あたり2,000円まで)、謝礼、会場使用料、借用料、燃料費、事務用品費、印刷製本費、消耗品費、その他委員長が認める費用とする。

8 実施件数 2件(先着順)

9 その他

- ・チラシは主催者で作成。サポート委員会は市報やホームページ、SNS等で、広報活動を行う。
- ・当日サポート委員会スタッフは出席しない。
- ・当日参加者が全員と交流できるように配慮をお願いします
- ・参加者同士のトラブルについて下記のとおり考え方を共有

本事業の目的は、「出会いのきっかけづくり」と「交流」であり、お付き合いについては参加者のご判断をお願いします。トラブルについては主催者、婚活サポート委員会ともに責任を負いかねます。」